表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５及び６のとおり行う予定であるので、同条第２項の規定により公告する。

令和８年１０月２７日　静岡地方法務局浜松支局　登記官　山口貴巳

記

１　手続番号

第０８０４－２０２５－５０３１号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

浜松市浜名区三ヶ日町下尾奈字塞ノ神３０２番１の２

３　地目

畑

４　地積

５２㎡

５　抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）

點東良秀

６　登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者がない〔令和元年法律第１５号第１４条第１項第４号イ〕